

令和5年度 第6回八王子市障害者計画・障害福祉計画・
障害児福祉計画策定部会 議事要録

日 時 令和5年9月27日(水) 午後2時から午後4時まで

会 場 八王子市役所 801会議室

出席者 日野委員、塚田委員、山内委員、砂金委員、土居委員、鮎澤委員、
佐藤委員、杉浦委員、宮川委員、是枝委員、須賀委員、角川委員、
恒川委員、窪田委員、荒木委員、岡村委員、百瀬委員、加藤委員、
山中委員

欠席者 吉本委員

傍聴者 0名

- 1 開 会
- 2 「第3章 計画の基本的な考え方」について
- 3 「第4章 障害者計画(施策の展開)」について
- 4 「第5章 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(サービス提供について)」
について
- 5 「第6章 障害者計画 障害福祉計画 障害児福祉計画の推進に向けて」について
- 6 その他
- 7 閉 会

【各議題における質疑内容】

- 1 「第3章 計画の基本的な考え方」について

日野委員:前回健常者と障害のある方が共に暮らすには、障壁の除去が大切である。

塚田委員:障壁の除去は本当に大切で、もともと差別禁止条例に載っている考えで、障害の害の字を八王子はひらがなではなく、害するという意味の害ではなく、社会的障壁に対する投げかけの意味として害を活用している。計画策定にあたり、同じような目線で考えられると良い。

角川委員:前回、ピンポイントで見ると違和感があったが、説明等を聞くと、見解が変わった。

土居委員:情報発信周知について、土居委員:制度があっても、申請しなければ意味がないため、福祉の現場では非常に重要な項目である。是非計画の中で取り扱って欲しい項目である。

2 「第4章 障害者計画(施策の展開)」について

土居委員:資料2、3ページの早期発見・早期治療体制の整備で、障害者の検診、受信とあるが、どのような検診を指すか。乳幼児健診のことか。

また、成人検診について、保健所で集団検診が行われていたが、今はなくなった。医療機関に検診に行くことが困難な方もいることを課題として挙げておく。

事務局中沢:法定の検診を指している。

土居委員:グループホーム等の体験利用の質の向上とはどういうことか。大体のグループホームで体験利用が可能とは思いますが、八王子市が行っているグループホームの空き情報の周知と併せて体験利用の可否を周知できると良いのではないか。

事務局中沢:伝わりにくい表現について、できるだけ修正していきたいと考えている。

荒木委員:等のという表現の使い方に誤りがあるのではないか。

事務局中沢:表現について、今一度、明確に分かりやすいものを検討する。

恒川委員:資料5に関するものかわからないが、先日小学校に訪問した際、小学校なのに備品として用意してある車椅子が大人用のものであった。施設の性質ごとに、適切な備品等の配備をお願いしたい。

事務局中沢:教育の担当機関への周知を行い、計画の項目への追加は検討していく。

杉浦委員:小学校の備品としての車椅子の準備は、誰がいつ、どのように使用するかもわからないため何台も準備しておくのは現実的ではないうえ、子ども体の大きさは個人差が大きいため、非常に難しい話だとは思いますが、可能な限りで構わないため、子供用の車椅子の配備を希望する。車椅子の体験等、障害理解の現場でも大人用の車椅子で試すのは非常に難しい。

鮎澤委員:医療と教育の連携で、島田療育センターはちおうじで小学生を対象に障害理解について、体験等の場の提供といった交流があるが、体験というのはとても大切な機会であるため、大切に考えてほしい。

宮川委員:バリアフリーの周知に係る可能なブース等施設を設けて欲しい。

事務局中沢:すぐに準備できるという約束はできないが、今後の検討とする。

塚田委員:資料6、防災対策の推進の内容はどのようなものか。防災訓練に連れていきたいということか。

事務局山崎:防災マニュアルも万全ではない。総合防災訓練に参加してもらい、足りていない点等を明らかにし、ブラッシュアップしていきたい。

荒木委員:防災対策の推進について、欠けている点がある。何が一番大事かというところ、予防、準備の部分である。自身の準備、地域の準備からが必要なので

はないか。避難所に行くのは最終手段。

是枝委員：我々障害者が、総合防災訓練に参加し、こういう障害者がいるということ
を市民の皆に知ってもらうということも大切ではないか。

恒川委員：障害者自身のマニュアルというのも必要である。防災マニュアルの考え
方について、根本的に見直す必要があるのではないか。

事務局山崎：いただいた意見等について、可能な限り計画へ盛り込んでいけたらと
思うが、何をどのように反映させるかは今後の検討となる。また、関係
機関との情報共有、連携を密に行っていく。

3 「第5章 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画(サービス提供について)」 について

塚田委員：資料7、空欄部分はどのような扱いか。

事務局中沢：国の方針が3年ということもあったため、その関連も含め時間をかけ、
検討して進めていけたらと考えている。意見等あれば、会議終了後で
も構わないため、メール等でいただければと思っている。

土居委員：資料7、4ページでの放課後等デイサービス等における事業所の数につ
いて、国の目標値と八王子市とを比べると現状はどういう状況か。

事務局米：放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所の適正な数という
と、市内でも地域により偏りがあるというのが現状である。また、事業所
が増えても重症心身障害児、医療的ケア児等の受け入れについて、看護
師等専門職員の配置が必要といった課題が残る。働きかけは都度行っ
ているところである。

山内委員：看護師の雇用が難しい。人件費の課題もある。また、看護師が退勤した
後の対応も検討となる。看護師の配置ができれば、是非受け入れたい。

4 「第6章 障害者計画 障害福祉計画 障害児福祉計画の推進に向けて」について

日野委員：今すぐの意見等は難しいため、後からでも構わないので、遠慮なく意見
等をいただけたらと思う。

5 その他

土居委員：当日配付資料で八王子芸術祭の公式ガイドブックと八王子ワークセン
ターが出している広報誌かてかてとワークセンターニュースを配布してい
る。機会があるときにご覧いただきたい。

事務局中沢：社会福祉協議会からいただいた、はちまるさぼーとのパンフレットを
配布している。是非こちらもご覧いただきたい。

修了